

# 「第5次市民自治推進会議」

募集案内

## 市民委員を募集しています



自治基本条例キャラクター

「じっちい」

札幌市では、「市民が主体となって考え、話し合い、行動する」という市民自治の理念を実現するため、「市民が主役のまちづくり」を目指し、平成19年4月から「札幌市自治基本条例」を施行しています。

このたび、当条例の趣旨を踏まえて学識経験者の方（札幌市が指名する委員）などと議論や検討を行う会議を設置することといたしました。

この会議に参加していただく市民の方（市民委員）を募集しますので、以下のとおり、応募要件などをお知らせします。

### 募集案内

#### 1 従事内容（目的）

しっかりと市民意向を把握して市政に反映していくためにはどのような手法が考えられるか、併せて、市民参加による行政運営をよりの確・効果的に進めるにはどのような仕組みが考えられるかについて、学識経験者（札幌市が指名する委員）などとともに議論や検討を行います。

#### 2 応募要件及び募集人数等

##### (1) 応募資格

- ① 18歳以上の札幌市民の方（高校生、札幌市職員を除きます。）
- ② 年6～8回、2時間程度の会議に参加できる方（会議日時は各委員と相談し決定。）
- ③ 札幌市政に関心がある方

##### (2) 募集人数 **2名**

##### (3) 任期 令和5年10月から令和7年7月まで（予定）

#### 3 会議運営方法

- (1) 会議は、各委員からご意見等をうかがいながらすすめます。
- (2) 会議の活動状況は、札幌市のホームページ等により市民にお知らせします。  
(活動状況のほか委員氏名も札幌市のホームページに公表いたします。)
- (3) 会議に出席した委員には、札幌市より会議1回あたり12,500円の委員謝礼を支払います。

#### 4 応募方法

##### (1) 必要書類

- ① 応募用紙…添付の応募用紙に必要事項を記入して提出してください。
- ② 小論文…以下テーマについて、600字以上800字以内で記入してください。

テーマ「札幌市政で関心があること」（※様式自由、PC作成可）

##### (2) 提出期限

**令和5年9月25日（月）必着**

##### (3) 提出方法

郵送または電子メールにて、裏面「応募先・お問い合わせ先」まで送付してください。  
なお、提出後の必要書類の返却・差替はいたしません。



## 市民自治推進会議について

札幌市では、「市民が主役のまちづくり」を目指し、平成19年4月1日に「自治基本条例」を施行しました。この条例は、札幌市のまちづくりにおける最高規範として制定されており、これまで条例の理念や趣旨に基づいて札幌市の施策や制度などが整備・運用されているかなどについて委員の方々からご意見等をうかがうために会議を開催してきました。

今回は「よりの確な市民意向の把握と、市民意見を市政に反映する仕組みづくり」をテーマに、第5次の会議開催となります。

### ★「自治基本条例」って何？

札幌市のまちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割を定めています。こうした基本的なことを定めることで、「自分たちのまちを自分たちで考え、決め、そして自分たちで行動する」という、市民自治によるまちづくりを実現していこうというものです。

### ★自治基本条例で重要なことは？

特に重要なポイントとしては「情報共有」と「市民参加」が挙げられます。

#### ◎情報共有

まちづくりは、まず「知る」ことから始まります。札幌市は、まちづくりに必要な情報をみんなで共有するために、情報を分かりやすく積極的に提供していきます。

#### ◎市民参加

まちづくりの主役は市民です。市民相互の理解と協力でまちづくりを進めていきます。そのため、市は、市民が意見を出したり、話し合いができたりする「市政への参加」の場を充実させ、市民意見の反映に努めていきます。

## 注意事項

- ・ 会議では、委員それぞれの立場で議論や検討を行い、最終的に委員合意による意見等をまとめていただきます。
- ・ 委員に就任していただいた場合、会議の活動状況等について、お名前や写真をホームページ等で公開させていただきます。

## 公募委員選考スケジュール

令和5年9月25日(月)…募集締切

10月初旬…1次選考結果通知(応募いただいた全員に通知します。)

10月中旬…2次選考(面接)

(面接の日は、1次選考合格者のみにお知らせします。)

10月中旬~下旬…2次選考結果通知(2次選考の受験者全員に通知します。)

10月下旬…公募委員決定、公表、委員委嘱

①応募用紙・小論文  
の提出

応募

②1次選考  
書類選考

通過

③2次選考  
面接

### 《 応募先・お問い合わせ先 》

札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(市役所本庁舎13階南側)  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話:211-2253 FAX:218-5156  
Eメール:shiminjichi@city.sapporo.jp  
ホームページ:  
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/gugenka/suisinkaigi/top.html>



さっぽろ市  
02-D02-23-1689  
R5-2-1116

